

平成27年死亡災害発生状況

(成田労働基準監督署管内)

発生月日	業種	災害発生状況
1 2/25	航空業	<p>航空機の胴体下部にある車輪の格納庫において、作業者2人が作業台を使用して油圧装置を整備していたところ、当該油圧装置の配管が破断し、1人が高さ約2.5mの作業床から墜落したものの。</p> <p>作業床の端には手すりが無く、保護帽は着用していなかった。</p>
2 7/26	陸上貨物取扱業	<p>フォークリフトを使用してドーリーから積み荷を降ろす作業を行っていたところ、キャスター付きの折りたたみ式トランポリンが、周りにあった荷を引き抜いた際に動き出し、ドーリーの台座のすき間の溝にキャスターが脱輪して倒壊し、被災者が下敷きとなつたもの。キャスターにストッパーは無かつた。</p> <p>なお、被災者は技能実習生であった。</p>

平成27年重大災害発生状況

(成田労働基準監督署管内)

発生月日	業種	災害発生状況
1 5/27	製造業	<p>工場の地下ピットにある配水管が壊れ、地下ピットに廃水が貯まっていたため、これをポンプで排水しようと労働者3人が地下ピット内に立ち入ったところ、1人が意識を失って倒れ、これを救助しようとした他の2人も中毒症状を訴えたもの。酸素欠乏症と推測される。</p>

¹重大災害とは一度に3人以上が死傷または病した災害・事故、爆発・火災、有害物質の大量漏えい、職業性疾病などであって、行政上注目すべき災害または特異な災害である。